

情報学研究科  
自己点検・評価報告書  
【教育／研究】

令和 6 年度  
情報学研究科

# 目次

## 内容

まえがき .....	3
(1) 概要 .....	3
理念・目標 .....	3
組織 .....	4
教授会、各種委員会等 .....	8
(2) 研究科の改組 .....	10
(3) 「教育の水準」の分析 .....	13
教育活動の状況 .....	13
3－1－1 学位授与方針 .....	13
3－1－2 教育課程方針 .....	13
3－1－3 教育課程の編成、授業科目の内容 .....	13
3－1－4 授業形態、学習指導法 .....	16
3－1－5 履修指導、支援 .....	17
3－1－6 成績評価 .....	18
3－1－7 卒業（修了）判定 .....	18
3－1－8 学生の受入 .....	19
教育成果の状況 .....	23
3－2－1 卒業（修了）率、資格取得等 .....	23
3－2－2 就職、進学 .....	24
(4) 「研究の水準」の分析 .....	27
研究活動の状況 .....	27
4－1－1 研究の実施体制及び支援・推進体制 .....	27
4－1－2 研究活動に関する施策／研究活動の質の向上 .....	31
4－1－3 論文・著書・特許・学会発表など .....	34
4－1－4 研究資金 .....	35
4－1－5 研究活動 .....	38
研究成果の状況 .....	42
4－2－1 研究業績 .....	42
(5) 総評 .....	44

# まえがき

本資料は、情報学研究科において 2024(令和 6)年度に作成した自己点検・評価報告書である。全体は 5 部から構成されている。第 1 部は「概要」と題して、研究科の理念・目標、組織、各種委員会の概要について述べている。第 2 部においては、2023 年度に実施した研究科の改組について、その概要を記している。第 3 部、第 4 部はそれぞれ、京都大学内で実施する部局ごとの自己点検・評価の一環として、2023 年度末の時点で「教育の水準」の分析、「研究の水準」の分析をおこなった結果を記している。これらの分析は、国立大学法人評価において用いられる現況調査表の記載項目を参考としておこなった。具体的には、現況調査表の個々の記載項目に対して、取り組みの概要もしくは根拠となる資料を記したのち、優れた取り組みや特徴的な取り組みと思われるものについては、それらの取り組みおよび成果等について「特記事項」として記している。また、教育活動の状況、研究活動の状況については、自己判定ならびにその判定理由も記載している。なお、これらの分析結果は、特に注記を加えたものを除いて、基本的に 2023 年度末時点でのものであり、必ずしも最新の状況が反映されているわけではないことに留意されたい。第 5 部は、これらの分析結果を踏まえた総評である。

## (1) 概要

### 理念・目標

情報学研究科は、人間と社会へのインターフェース、数理モデリング、および情報システムを 3 本柱として創設され、情報学の新たな学問領域を開拓し、総合的な視野から先駆的・独創的な学術研究を推進することで、情報学の国際的研究拠点としての役割を果たすことを目指している。また、高度な研究能力と豊かな学識を涵養することで、情報学を発展させる研究者、および、質の高い専門的職業人を養成し、知識社会のさまざまな課題を解決するリーダーとなる視野の広い優れた人材を育成することを教育の目的としている。さらに、産官学連携・地域連携や社会への情報発信を通して、健全で調和のとれた知識社会の発展に寄与し、京都大学の基本理念である「地球社会の調和ある共存」に貢献する事が情報学研究科の大きな目標である。

## 組織

情報学研究科では、2023年度に従来の6専攻をコース化し「情報学専攻」に統合し、これに新設の「データ科学コース」を加えた7コースで教育にあたる改組を行った（第2部を参照）。改組後の組織は以下の通りであり、18講座8協力講座6連携ユニットからなる。なお、「協力講座」ならびに「連携ユニット」は、研究科と連携する研究科外の学内組織ならびに学外の機関の協力を得て教育をおこなう組織として、研究科に設置されているものである。

情報学専攻(2024年3月現在) (※付記は2025年3月現在)	
脳認知科学講座	脳情報学分野
	心理情報学分野
	認知情報学分野
	計算論的認知神経科学[連携ユニット]
認知システム講座	知能計算分野
	集合知システム分野
	記号創発システム分野※
知能メディア講座	言語メディア分野
	音声メディア分野
	コンピュータビジョン分野
メディア応用講座(協力講座)	ヒューマンセンシング分野
	テキストメディア分野
生命システム情報学講座(協力講座)	バイオ情報ネットワーク分野
社会情報モデル講座	共生デザイン分野※
	ヒューマンロボットインタラクション分野
	ソーシャルメディアユニット
	情報社会論[連携ユニット]
社会情報ネットワーク講座	合意情報学分野
	情報セキュリティ[連携ユニット]
生物圏情報学講座	生物資源情報学分野
	生物環境情報学分野
地域・防災情報システム学講座(協力講座)	総合防災システム分野
	巨大災害情報システム分野
	危機管理情報システム分野

医療情報学講座（協力講座）	
社会情報解析基盤講座（協力講座）	教育情報学分野 大規模データ活用基盤分野
応用解析学講座	応用解析学
非線形物理学講座	非線形力学・計算物理学 理論神経科学・非平衡系数理
応用数理学講座	計算力学分野 応用数理科学分野
応用数学講座	数理解析分野 離散数理分野
システム数理講座	最適化数理分野 制御システム論分野 応用数理モデル[連携ユニット]
数理物理学講座	物理統計学分野 力学系数理分野
人間機械共生系講座	機械システム制御分野 ヒューマンシステム論分野 統合動的システム分野 モビリティ研究グループ
システム構成論講座	情報数理システム分野 統計知能分野 計算知能システム[連携ユニット]
システム情報論講座	学習機械分野 論理生命学分野 バイオサイバネティクス分野※ 計算神経科学[連携ユニット]
コンピュータ工学講座	コンピュータアルゴリズム分野 コンピュータアーキテクチャ分野 コンピュータソフトウェア分野
通信システム工学講座	デジタル通信分野 伝送メディア分野 知的通信網分野

集積システム工学講座	情報回路アーキテクチャ分野※
	低電力集積回路デザイン分野※
	集積コンピューティング分野※
地球電波工学講座（協力講座）	リモートセンシング工学分野
	地球大気計測分野
情報通信基盤講座（協力講座）	スーパーコンピューティング分野
	高機能ネットワーク分野
データ科学イノベーション教育（協力講座）	統計推論
	信号情報処理
	医療健康データ科学

### 【特記事項】

2023 年度に、従来の 6 専攻体制を 1 専攻化するとともに、データ科学コースを加える 7 つのコースからなるように改組を行った。この改組は情報学に対する社会的な要請にいち早く応えるものであり、関連学術の深化と応用の拡がりに柔軟に対応する体制を整えている。

#### ・ 教職員数

情報学研究科の教職員数（協力講座 8 講座を含む。）は下表に示すとおりである。若手研究者の雇用の円滑な循環と研究科の助教の教育研究面での成長を目的として、2019 年より助教の任期制を導入した。任期は原則として 7 年（連続して最大 10 年を超えない期間まで任期延長が可能）である。

常勤の教職員全体（教授、准教授、講師、助教）での女性教員比率は、11.2%である。その内訳は、准教授・講師 4%、助教 7.1% となっている。

35 歳以下の若手教員の比率は 19/98=19%、40 歳未満の教員比率は 34/98=34% である。助教については、上述のように 2019 年より任期制とし、これにより、40 歳未満の若手教員比率が 2019 年度 27% に対して 34% と改善してきている。

現員数	令和5年度（令和6年3月31日現在）														総数		
	常勤								非常勤								
	任期制導入状況																
	(女性数)	(外國人數)	(若手数 40歳未満)	(若手数 35歳以下)	(任期付教員数)	(女性数)	(外國人數)	(若手数 40歳未満)	(若手数 35歳以下)	併任教員数	現員数	(女性数)	(外國人數)	(若手数 40歳未満)	(若手数 35歳以下)		
	教授	33				1				1						34	
	准教授	24	2	3	7	2		2	2							24	
	講師	8	2	2	2	2	1	2			14	1	2	4	2	22	
助教	33	7	7	25	19	23	7	7	21	17						33	
合計	98	(11)	(12)	(34)	(19)	(28)	(8)	(11)	(23)	(17)	1	20	(1)	(2)	(4)	(2)	113

※ () は現員数の内数。

### 【特記事項】

研究科設立時より女性教員比率が低いとの認識があったことから、2022年度より女性限定教員公募を行う等の施策を行なってジェンダーバランスの改善に努めている（4-1-1 「研究の実施体制及び支援・推進体制」も参照）。ここ数年間、特に助教の女性教員比率が改善されている。ただし、女性教員比率は職位により大きく異なっており、特に教授については女性が現状1名（2025年4月現在）である。職位によらず女性教員比率のさらなる改善が必要と考えているが、特に、教授、准教授について、長期的な視点のもとに比率改善に取り組む必要があると認識をしており、中高生を対象とする「8大学情報系イベント」を他大学の情報系研究科と合同で開催するなど、情報学の魅力と性別に関わらず働きやすい環境にあることを広く伝えている。

## 教授会、各種委員会等

研究科の管理運営、学事教育に関する事項を審議するために、研究科の専任教授で構成される教授会が置かれている。また、研究科の教学に関する事項を審議するため、教授会構成員に協力講座教員である専任教授を加えて構成される研究科会議が置かれている。また、教授会の下に専攻長会議※を置き、教授会や研究科会議から委任された事項の審議、および両会議に提案する事項についての事前審議を行っている。さらに、研究科長と2名の副研究科長とからなる執行部を組織し、研究科の管理運営上の実務を行うこととしている。

※「専攻長会議」という名称およびその役割は、研究科の一専攻化改組後も改組前のものを継承している。

研究科の適切かつ円滑な運営を図るため、教授会の下に次の委員会を設置している。

部局内委員会一覧（2024年3月時点）

委員会名	委員構成			業務内容	2023年度開催数
	教授	准教授	講師		
制規委員会	7			(1)管理運営に関する事項 (2)諸規則の制定・改廃に関する事項 (3)服務及び研修等に関する事項 (4)学生の厚生補導に関する事項 (5)教授会又は専攻長会議から付託された事項 (6)その他研究科長が諮問する事項	6
企画委員会	8			(1)将来構想に関する事項 (2)研究科の組織の改廃等に関する事項 (3)中期計画に関する事項 (4)研究協力及び研究支援に関する事項 (5)国際交流及び産官学連携等に関する事項 (6)学部兼担に関する事項 (7)教授会又は専攻長会議から付託された事項 (8)その他研究科長が諮問する事項	12
教務委員会	7	2		(1)各種学生の受入れ、身分及び入学試験に関する事項 (2)教育制度及び教育課程等の教務に関する事項 (3)授業担当者に関する事項 (4)学位及び修了等に関する事項 (5)学生の留学・派遣等及び留学生に関する事項	11

				(6)全学共通科目等に関すること (7)教授会又は専攻長会議から付託された事項 (8)研究科会議から付託された事項 (9)その他研究科長が諮問する事項	
財務委員会	7	1		(1)概算要求に関すること (2)予算及び研究科共通経費の配分に関すること (3)決算に関すること (4)教授会又は専攻長会議から付託された事項 (5)その他研究科長が諮問する事項	11
評価・広報委員会	6	2		(1)自己点検に関すること (2)研究科に係る各種評価等に関すること (3)FDに関すること (4)研究科の広報及びアウトリーチ等に関すること (5)教授会又は専攻長会議から付託された事項 (6)その他研究科長が諮問する事項	11
基盤整備委員会	4	2	1	(1)建物等施設・設備の整備等に関すること (2)計算機環境・情報通信システムの計画、導入及び運営に関すること (3)計算機ネットワークおよび情報セキュリティに関すること (4)環境保全及び安全・衛生に関すること (5)図書等に関すること (6)教授会又は専攻長会議から付託された事項 (7)その他研究科長が諮問する事項	10

※講師に特定講師を含む

また、情報セキュリティ等の実務に対応するために、いくつかの小委員会や作業部会が各種委員会の下に設置されている。

#### 【特記事項】

組織運営に要するエフォートは年を追って増加しており、各種委員会には、教授のみならず准教授・講師が参加する場合もある。若手教員に対し組織運営に対する一定の理解を促す等の効果はあるが、一方で教育研究のために費やす時間への影響が懸念される。組織運営の一層のスリム化と業務負担の軽減が課題であると認識している。

## (2) 研究科の改組

情報学研究科は、1998年4月に設置されてからちょうど四半世紀が経過し26年目に当たる2023年4月に改組をおこなった。これ以前にも、専攻名や講座名の変更等といった小規模の組織改編は何度かなされてきたものの、研究科全体にわたる大掛かりな改組がおこなわれたのは、設置以来、今回が初めてである。

今世紀に入ってから社会の高度情報化がさまざまな側面で進行しており、それに伴って情報学に関する人材育成の必要性はさらに高まっている。今回の研究科の改組は、情報学に関する将来にわたる学術分野の展開や社会ニーズの変化に対応する体制を構築することを、その大きな目的としている。

改組の具体的な内容は、以下の2項目にまとめられる(下図も参照)。

- 研究科の1専攻化と修士課程の学生定員増
- データ科学コースの設置

それぞれについて以下で具体的に述べる。

### 1. 研究科の1専攻化と修士課程の学生定員増

今回の改組では、研究科設置時からの6専攻体制を見直し、研究科全体を「情報学専攻」というひとつの専攻とした。背景として、情報学という学術領域の学際性、および情報学関連の技術革新のスピードの速さを挙げることができる。結果として、研究科設置時点の専攻や講座の構成では、情報学領域の学際的な性格やダイナミズムに対応した人材育成が難しくなってきていたと考えられたため、研究科全体の1専攻化により、将来にわたり教育コースを機動的に編成、変更できる体制の構築を目指すこととした。従前の6専攻は、改組後の情報学専攻における6つの教育コースとした。併せて、新規の教育コースとして「データ科学コース」を設置した(後述)。

ここ数年にわたり、修士課程の学生募集における志願者数は、新型コロナウイルス感染症が蔓延した一時期を除いてほぼ単調に増加してきている。また、志願者数や充足率を従前の専攻ごとに見ると、専攻による偏りが大きく、年度による変動も大きい。このような状況に柔軟に対応するためにも、研究科全体としての学生定員を増員し、さらには従前のように6つの専攻に学生定員を画一的に割り当てるのではなく、研究科全体で学生定員を一体的に管理し、柔軟に運用するのが望ましいと考えた。今回の改組では、修士課程の学生定員をこれまでの189名から240名に増やし、この定員を1専攻化により研究科全体で管理することにより、教育体制の強化を目指した。(※さらに、2025年度から、大学評価・学位授与機構の大学・高専機能強化支援事業の支援のもと、博士後期課程の学生定員をこれまでの60名から65名に増やした。)

### 2. データ科学コースの設置

データ科学は、データから帰納的にモデルや仮説を構成する方法論を主とする学術領域であり、近年は学術諸分野においてその重要性が認識され注目を集めている。今回

の改組に伴い、情報学専攻に従前の6専攻に対応する6つの教育コースに加えて新たに「データ科学コース」を設置し、データ科学に関する高度な人材育成のニーズへの対応を目指すこととした。

データ科学に関する人材育成に関しては、近年、他大学においても関連の学部、学科の新設が相次いでいるが、多くは学士課程のものである。修士課程におけるデータ科学人材育成の取り組みについてはいくつかの大学でなされてはいるものの、「AI戦略2019」などで掲げられている人材育成目標と比較するとさらに大幅な上積みが必要である。今回の改組に伴って設置された「データ科学コース」は、修士課程、博士後期課程の双方にわたるもので、データ科学に関するトップクラスの専門人材の育成を目指している。

改組前の情報学研究科においてもデータ科学に関する教育、研究はなされていたが、関係の教員は複数の専攻にまたがっており、改組前の組織構成ではデータ科学の学理を中心に据えた教育体制の構築は困難であった。改組に伴い設置された「データ科学コース」は、1専攻化による教育コースの機動的な編成の最初の具体例と位置づけられる。データ科学は、それ自体で完結した学術領域として捉えるよりも、関連する様々な学術領域との関連において捉えることが重要であると考え、データ科学コースにおいては、データ科学コース開設科目に加え、他コース開設の推奨科目を多く含めた教育課程を編成しており、個々の学生の専門性や関心に応じて科目履修がおこなえる体制としている。

さらに、従前の専攻に対応する6つの教育コースの学生も、自身の専門分野の学修と並行して副専修としてデータ科学を学べる「データ科学エキスパート副プログラム」を新たに導入した。プログラムの履修者には、研究指導科目、セミナー科目以外のデータ科目指定科目群から所定の単位数を優れた成績で修得することで、「プログラム修了証」が授与される。「データ科学コース」と「データ科学エキスパート副プログラム」との組み合わせにより、トップクラスからエキスパートレベルまでの幅広い人材育成に資することを目指している。

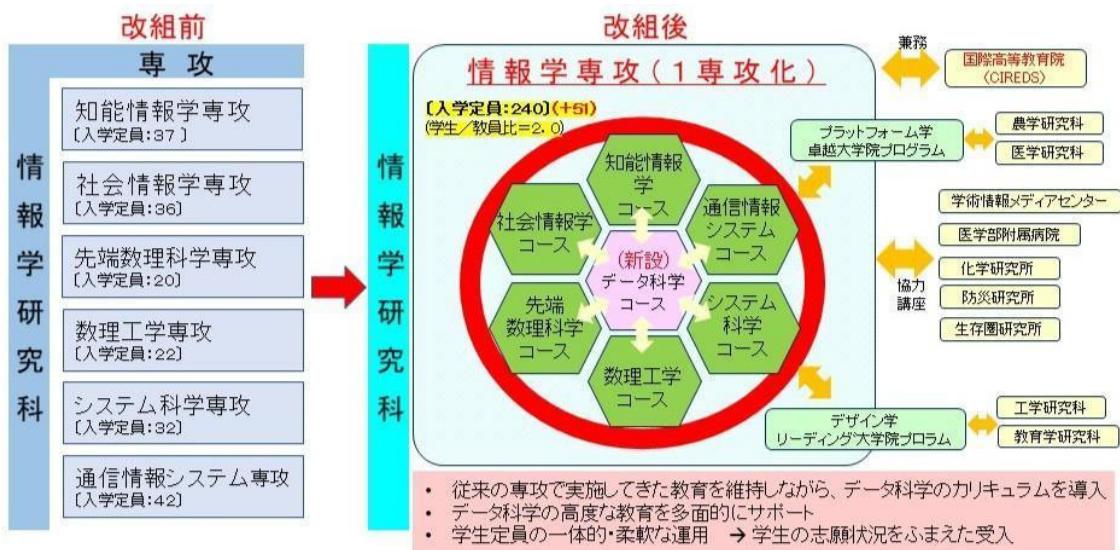


図 情報学研究科の改組の全体像

### (3) 「教育の水準」の分析

#### 教育活動の状況

##### 3 - 1 - 1 学位授与方針

###### 【参考資料】

- ・ 公表された学位授与方針  
[\(別添資料 1-1 「情報学研究科ディプロマ・ポリシー」\)](#)

###### 【特記事項】

プラットフォーム学卓越大学院等の情報学研究科が参画する博士課程学位プログラムにおいて、「博士(情報学)」に係る情報学分野よりもさらに広い学域の学術については、当該プログラムの修了要件を踏まえて「博士(総合学術)」の授与審査を研究科で行うことが可能となる制度を導入している。

[\(別添資料 1-2 「情報学研究科博士学位論文審査規程」\)](#)

##### 3 - 1 - 2 教育課程方針

###### 【参考資料】

- ・ 公表された教育課程方針  
[\(別添資料 2-1 「情報学研究科カリキュラム・ポリシー」\)](#)  
[\(別添資料 2-2 「情報学研究科成績評価規程 ※第 6 条」\)](#)

###### 【特記事項】

情報学研究科の掲げる「広い意味での情報学」を目的とする人材育成のため、学修意欲と一定の基礎学力を前提に、幅広い背景を持つ入学者の受け入れを積極的に行っている。特に修士課程では学内外、国内外の多様な学部出身者の受け入れに対してきめ細かな教育を行うため、京都大学の基本理念で謳われる「対話を根幹とする自学自習」にも配慮して、face-to-face での履修指導を行い、個々の学生の学力と希望進路を考慮した専攻学術のコースツリーを示して教育効果をあげる取り組みを行っている。[\(別添資料 2-3 「情報学研究科アドミッション・ポリシー」\)](#)

##### 3 - 1 - 3 教育課程の編成、授業科目の内容

###### 【参考資料】

- ・ 体系性が確認できる資料  
[\(別添資料 3-1 「情報学研究科大学院学修要覧 \(2023 年度\) ※P.1~10, 履修案内」\)](#)
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料

([別添資料 3-2](#) 「情報学研究科第9回アドバイザリーボード（2023年度）」)

([別添資料 3-3](#) 「シラバス標準モデルと作成要領」)

([別添資料 3-4](#) 「シラバスの記載内容の確認について（依頼）」)

- ・ 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる  
資料

([別添資料 3-5](#) 「京都大学通則 ※第42条の4、第43条、第44条、第46条」)

([別添資料 3-6](#) 「京都大学大学院情報学研究科規程 ※第6条」)

([別添資料 3-7](#) 「情報学研究科指導教員に関する内規」)

([別添資料 3-8](#) 「情報学研究科履修届関係資料（2023年度）」)

### 【特記事項】

○学部段階で様々な学術背景をもつ多様な入学者の受け入れに対して、研究科の理念の涵養を目的に、修士課程では選択必修の研究科共通科目（「情報学展望」等）を開講して大学院での専門教育としての教養教育の充実を図っている。また各コース科目はコース基礎科目・コース専門科目の階層構造をとり、コース基礎科目は選択必修あるいはガイダンスを通じた強い履修指導を行い、大学院基礎教育を重視したカリキュラムを展開している。また従来から継続している複数の博士課程教育リーディングプログラム（「グローバル生存学大学院連携プログラム」、「デザイン学大学院連携プログラム」）に加え、2021年度からは5年一貫の博士課程教育プログラム「プラットフォーム学卓越大学院プログラム」の学生募集を開始し（なお2019年度から参画している5年一貫の博士課程教育プログラム「先端光・電子デバイス創成学卓越大学院プログラム」も継続中である）、「横糸」としての情報学の視点から幅広い学術での学修・研究の機会を与えていている。

([別添資料 3-8](#) 「情報学研究科履修届関係資料（2023年度）」)

([別添資料 3-9](#) 「情報学研究科大学院学修要覧（2023年度）【抜粋】」)

([別添資料 3-10](#) 「京都大学リーディング大学院関係資料（2023年度）」)

([別添資料 3-11](#) 「京都大学卓越大学院関係資料（2023年度）」)

○組織面では、従来の6専攻をコース化し「情報学専攻」に統合し、これに新設の「データ科学コース」を加えた7コースで教育にあたる改組を2023年度に行った（第2部を参照）。またこの改組にあわせ、修士課程の学生定員を研究科全體で51名増やし（総数では189名から240名）、人材育成機能の強化を図っている。さらに「データ科学コース」がトップレベルのデータ科学関連人材の育成を目指した教育を展開するのに対し、それ以外の6コースに所属する修士課程学生を対象に、所属コースでの専門教育に加えてデータ科学関連の科目を修め所定の要件を満たせば修了証を授与する「データ科学エキスパート副プログラム」を

2023 年度から開始し、2023 年 11 月の時点で 1 名のプログラム修了生を出している。※2024 年度末時点では合計 18 名。

- ([別添資料 3-12](#) 「情報学研究科大学院学修要覧（2023 年度）※データ科学エキスパート副プログラム」)
- ([別添資料 3-13](#) 「情報学研究科データ科学エキスパート副プログラム実施要領」)
- ([別添資料 3-14](#) 「情報学研究科専攻長会議（2023 年 11 月 2 日開催）議事録（抜粋）」)

○育児・介護を含む多様な事情を持つ学生の教育機会を確保するため、長期履修制度を導入している。長期履修制度の活用としては、2020-2021 年度に介護によるものが 1 名に対し、2021-2022 年度に育児によるものが 1 名に対し、それぞれ適用されている（それぞれ 2019 年度、2020 年度教授会承認）。

- ([別添資料 3-15](#) 「京都大学情報学研究科における長期履修学生制度に関する取扱要領（2021 年 9 月 10 日現在）」)
- ([別添資料 3-16](#) 「情報学研究科教授会（2019 年 12 月 13 日、2020 年 11 月 13 日開催）議事録（抜粋）」)

○京都大学の「産学共同講座」の制度を活用することで、学外企業 6 社と連携し情報学ビジネス実践講座を設置している。本学における「産学共同講座」の制度適用の第 1 号であるこの講座は、企業活動における種々の IT 化や AI 活用を情報学の観点から取り上げて教育するもので、情報学研究科内の専門教育に加えて、科目提供によって京都大学大学院共通教育、ならびに学部の全学共通科目への寄与も図っている。学部と大学院を併せて 3 つの教育プログラムを開設し、2019 年度からプログラムを開始し、2020 年度から 2022 年度の間に情報学研究科の学生 31 名がビジネス経営 IT コース、イノベーション先端 IT コースのいずれかのコースを修了している。

- ([別添資料 3-17](#) 「情報学ビジネス実践講座（2023 年度）」)
- ([別添資料 3-18](#) 「情報学ビジネス実践講座修了者数」)

○教育の国際化を推進するため、修士課程で英語のみで修了可能な国際プログラムを設置し、国際プログラム関係科目も含めて、大学院科目の英語化を進めている。（なお英語で履修できる科目は、全開講科目の約 25% である。）2020 年度-2023 年度（2024 年 3 月現在）の国際プログラムの修了生は修士課程で 79 名と博士後期課程で 55 名（合計 134 名）である。なお、博士後期課程では多くのセミナー等が従前より英語で行われている。このほか、希望学生の申請に基づき、情報学の知見を生かしたボランティア活動の単位認定を行う制度（研究科共通科目「情報学による社会貢献」）も導入している。

(別添資料 3-19 「情報学研究科大学院学修要覧（2023 年度）※国際プログラム」)

(別添資料 3-20 「新入生ガイダンス資料（2023 年度）※国際プログラム」)

(別添資料 3-21 「情報学研究科国際プログラム修了者数」)

○選択必修科目の一つの「情報学展望 2」において情報学の俯瞰を目指したカリキュラムを開設している。具体的には担当教員の提案に基づいて授業計画と内容を教務委員会で審議し、外部から複数の講師も招いて、「広い意味での情報学」の俯瞰を目指している。

(別添資料 3-22 「情報学研究科「情報学展望 2」シラバス（2023 年度）」)

### 3 - 1 - 4 授業形態、学習指導法

#### 【参考資料】

- ・ 1 年間の授業を行う期間が確認できる資料  
(別添資料 4-1 「情報学研究科学年曆（2023 年度）」)  
(別添資料 4-2 「令和 5 年度全学標準学年曆」)
- ・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料  
(別添資料 4-3 「情報学研究科シラバスデータ（2023 年度）」)
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数  
(別添資料 4-4 「協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（2016～2022 年度）\_情報学研究科」)
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料  
(別添資料 4-5 「「大学等におけるインターンシップに関する調査」の調査票（2021 年度）」)
- ・ 海外派遣率（指標 1）、専任教員あたりの学生数（指標 2）、専任教員に占める女性教員の割合（指標 3）

#### 《修习課程》



## 《博士後期課程》



## 3 - 1 - 5 履修指導、支援

### 【参考資料】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料  
([別添資料 5-1](#)「履修指導の実施状況【各種様式】（情報学研究科、2023 年度）」)
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料  
([別添資料 5-2](#)「学習相談の実施状況【各種様式】（情報学研究科、2023 年度）」)
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料  
([別添資料 5-3](#)「社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組【各種様式】（情報学研究科、2023 年度）」)
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料  
([別添資料 5-4](#)「履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況【各種様式】（情報学研究科、2023 年度）」)

### 【特記事項】

- 「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」の採択を受け、2021 年度より博士後期課程学生を対象とする「情報・AI・データ科学博士人材フェローシップ」の募集を開始し、博士後期課程の学生が研究に専念できる環境を整備するための支援を行っている。フェローシップ制度には、2021 年度に 20 名、2022 年度に 23 名、2023 年度に 22 名が採択されている。  
([別添資料 5-5](#)「フェローシップ(情報・AI)採択人数」)

- さらに、研究科独自の取組みとして、日本学術振興会の特別研究員 (DC1,DC2) および「京都大学大学院教育支援機構次世代 AI プログラム※1」・「SPRING プログラム※2」等に採択されなかった博士後期課程学生を対象として、「博士後期課程の学生に対する支援事業」(RA 雇用経費・年間 55 万円限度、海外渡航費・年間 50 万円限度で支援) を毎年実施している。(2021 年度 14 名、2022 年度 4 名、2023 年度 7 名、2024 年度 6 名)

※1：次世代 AI 分野の博士後期課程学生を対象に年間 300 万円の支援金と 90 万円の研究費、授業料全学免除を支援するもの

※2：博士後期課程学生を対象に年間 216 万円の支援金と 40 万円の研究費、授業料半額免除を支援するもの

○学生の履修支援の取り組みの一環として、2020年度から、工学研究科、工学部と共に、学生のメンタルヘルスケアを行う保健室を吉田キャンパス内に設置し、学生が悩み、不安、不調を感じたときに気軽に相談を受けられる体制を整えている。

### 3 - 1 - 6 成績評価

#### 【参考資料】

成績評価基準（[別添資料 6-1 「情報学研究科成績評価規程」](#)）

- ・ 成績評価の分布表（[別添資料 6-2 「情報学研究科成績評価分布（2023年度前期・後期）」](#)）
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料

（[別添資料 6-3 「情報学研究科成績評価規程 ※第 11 条」](#)）

（[別添資料 6-4 「情報学研究科成績評価に関する異議申立書（2023年度）」](#)）

#### 【特記事項】

○2021年度から研究科共通科目および履修者数が26名以上のコース基礎科目を対象に、成績評価の分布について教務委員会でチェックを行い、偏った分布を示した科目については、担当教員に対しフィードバックして改善を促す体制を導入している。

（[別添資料 6-1 「情報学研究科成績評価規程」](#)）

（[別添資料 6-5 「情報学研究科教務委員会（2021年4月22～28日開催、2022年4月21日開催、2023年4月20日開催）議事録（抜粋）」](#)）

### 3 - 1 - 7 卒業（修了）判定

#### 【参考資料】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規程

（[別添資料 7-1 「京都大学通則 ※第 36 条・第 49 条・50 条・55 条・56 条」](#)）

（[別添資料 7-2 「京都大学大学院情報学研究科規程 ※第 3 条の 2、第 11 条、第 13 条」](#)）

- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料

（[別添資料 7-3 「国立大学法人京都大学の組織に関する規程 ※第 18 条」](#)）

（[別添資料 7-4 「京都大学学位規程 ※第 2 条～第 12 条」](#)）

（[別添資料 7-5 「京都大学大学院情報学研究科規程 ※第 11 条～第 13 条」](#)）

（[別添資料 7-6 「情報学研究科修士学位論文審査規程」](#)）

（[別添資料 7-7 「情報学研究科博士学位論文予備審査規程」](#)）

- ([別添資料 7-8](#) 「情報学研究科博士学位論文審査規程」 )
- ([別添資料 7-9](#) 「情報学研究科成績評価規程」 )
- ・ 学位論文の審査に係る手続き及び評価の基準
- ([別添資料 7-10](#) 「京都大学通則 ※第 50 条の 2」 )
- ([別添資料 7-11](#) 「京都大学学位規程 ※第 2 条～第 11 条」 )
- ([別添資料 7-12](#) 「情報学研究科ディプロマ・ポリシー」 )
- ([別添資料 7-13](#) 「京都大学大学院情報学研究科規程 ※第 11 条～第 15 条」 )
- ([別添資料 7-14](#) 「情報学研究科修士学位論文審査規程」 )
- ([別添資料 7-15](#) 「情報学研究科博士学位論文予備審査規程」 )
- ([別添資料 7-16](#) 「情報学研究科博士学位論文審査規程」 )
- ([別添資料 7-17](#) 「情報学研究科成績評価規程 ※第 5 条、第 7 条」 )
- ・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料
- ([別添資料 7-18](#) 「国立大学法人京都大学の組織に関する規程 ※第 18 条」 )
- ([別添資料 7-19](#) 「京都大学学位規程 ※第 12 条」 )
- ([別添資料 7-20](#) 「京都大学大学院情報学研究科規程 ※第 12 条、第 13 条」 )
- ([別添資料 7-21](#) 「情報学研究科修士学位論文審査規程 ※第 3 条～第 8 条」 )
- ([別添資料 7-22](#) 「情報学研究科博士学位論文審査規程」 )
- ・ 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料
- ([別添資料 7-23](#) 「京都大学学位規程 ※第 6 条」 )
- ([別添資料 7-24](#) 「情報学研究科修士学位論文審査規程」 )
- ([別添資料 7-25](#) 「情報学研究科博士学位論文予備審査規程」 )
- ([別添資料 7-26](#) 「情報学研究科博士学位論文審査規程」 )

### 【特記事項】

情報学の専門分野と新たな情報学の創成・発信を考慮した学位基準を策定し、博士（総合学術）の学位については、総合学術分野の広がりを考慮して論文調査員を増員し、他部局教員と協力した学位審査を行う体制を導入している。

- ([別添資料 7-25](#) 「情報学研究科博士学位論文予備審査規程」 )
- ([別添資料 7-26](#) 「情報学研究科博士学位論文審査規程」 )

### 3 – 1 – 8 学生の受入

#### 【参考資料】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料
- ([別添資料 8-1](#) 「情報学研究科アドミッション・ポリシー」 )
- ・ 入学定員充足率

(別添資料 8-2 「情報学研究科入学定員充足率（2016～2019 年度、2020 年度～2023 年度）」)

- ・ 女性学生の割合（指標 4）、社会人学生の割合（指標 5）、留学生の割合（指標 6）、受験者倍率（指標 7）、入学定員充足率（指標 8）

«修習課程»



«博士後期課程»



【特記事項】

- 博士後期課程において、顕著な学業成績・研究業績を有し多様なバックグラウンドをもつ人材を積極的に受け入れることを目的に、志願者が来日することなく受験できる AO 入試「博士後期課程在外出願特別選抜」を 2023 年度に新たに導入している。具体的には、2023 年度は社会情報学コースを除く 6 コースにおいて本入試を導入し（社会情報学コースは国際プログラム AO 入試で別途募集）、書類審査および必要に応じて実施するオンライン面接等により顕著なレベルの志願者を選抜する。本入試制度を活用して、2023 年度 10 月に 1 名の留学生が入学している。なお、2024 年度以降は社会情報学コースを含む 7 コースでの在外出願特別選抜に移行する計画である。

([別添資料 8-3](#) 「情報学研究科博士後期課程在外出願特別選抜（AO 入試）募集要項（2023 年度）」)

<学際的教育の推進>

【参考資料】

(特になし)

【特記事項】

○ 情報学研究科が主体となり申請していた文部科学省卓越大学院プログラムの採択を受け、5 年一貫の博士課程学位プログラム「プラットフォーム学卓越大学院」を開始し、2021 年度より学生の受け入れを始めている。このプログラムでは、情報学のもつ横糸としての特徴を活かし、情報学外（農学、医学、防災など）の専門性を融合することで、総合的な学術的視点の涵養と様々な問題への具体的な適用を通した高度人材の育成を目指している。本プログラムの設置にあたり、2021 年度に選択必修科目「プラットフォーム学展望」を情報学研究科の研究科共通科目として新設し、情報学研究科の教員、プログラム担当教員および学外の講師の講義によりプラットフォーム構築の観点から情報学の俯瞰を図るとともに、プラットフォーム学の履修生だけでなく情報学研究科の修士課程学生に対しても総合的視点の涵養を促す教育を展開している。なお、プログラム履修生は 2021 度には 12 名（参画する農学研究科からの履修生を含む）であり、2023 年 6 月の時点では 41 名が履修している。また「プラットフォーム学展望」の履修生は、2021 年度の 47 名から 2023 年度には 85 名に増えている。

([別添資料 D-1](#) 「プラットフォーム学卓越大学院（2023 年度）」)

([別添資料 D-2](#) 「プラットフォーム学卓越大学院プログラム履修者」)

([別添資料 D-3](#) 「「プラットフォーム学展望」シラバス（2023 年度）」)

([別添資料 D-4](#) 「「プラットフォーム学展望」履修者数」)

## 教育活動の状況

〔自己評価〕

相応の質にあると判断できる

〔判断理由〕

教育活動の基本的な質を実現していると判断できる。

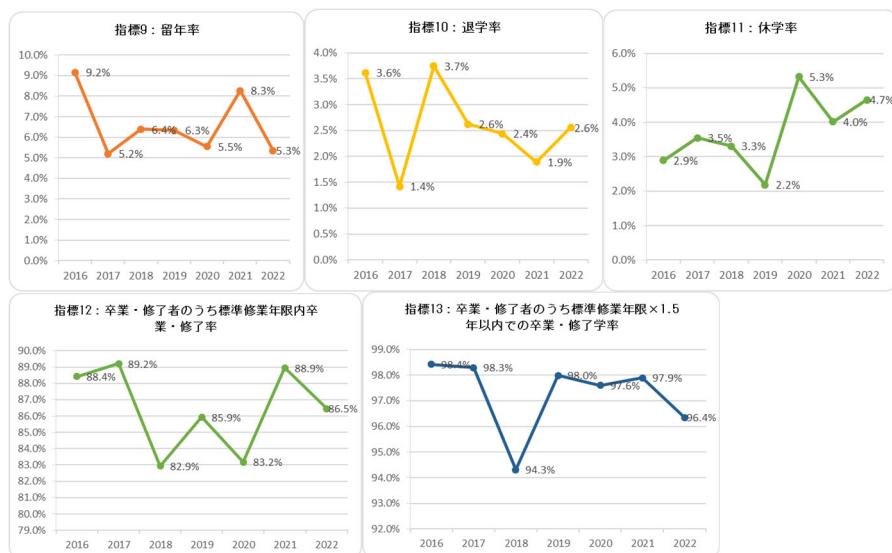
## 教育成果の状況

### 3-2-1 卒業（修了）率、資格取得等

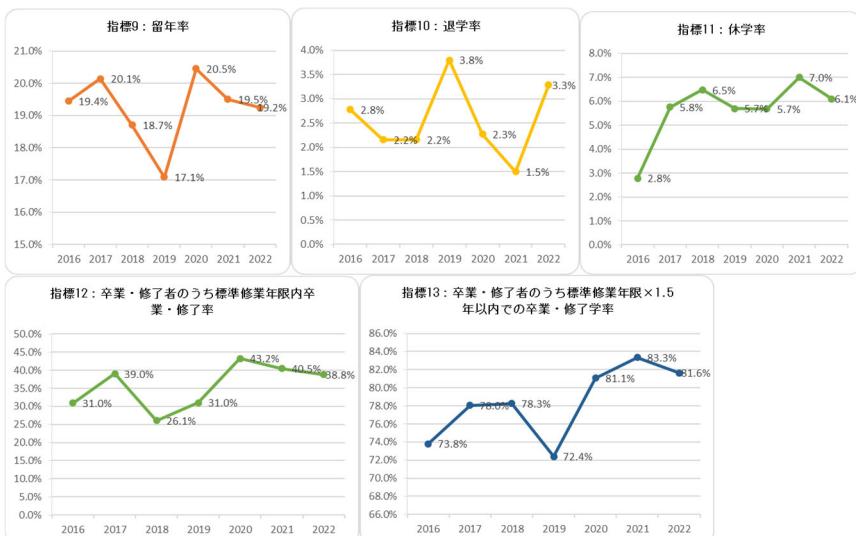
#### 【参考資料】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率  
([別添資料1-1「標準修業年限内卒業（修了）率」](#))
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率  
([別添資料1-2「「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率」](#))
- ・ 博士の学位授与数（課程博士のみ）（入力データ集）
- ・ 留年率（指標9）、退学率（指標10）、休学率（指標11）、卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率（指標12）、卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率（指標13）

#### «修士課程»



#### «博士後期課程»



## 【特記事項】

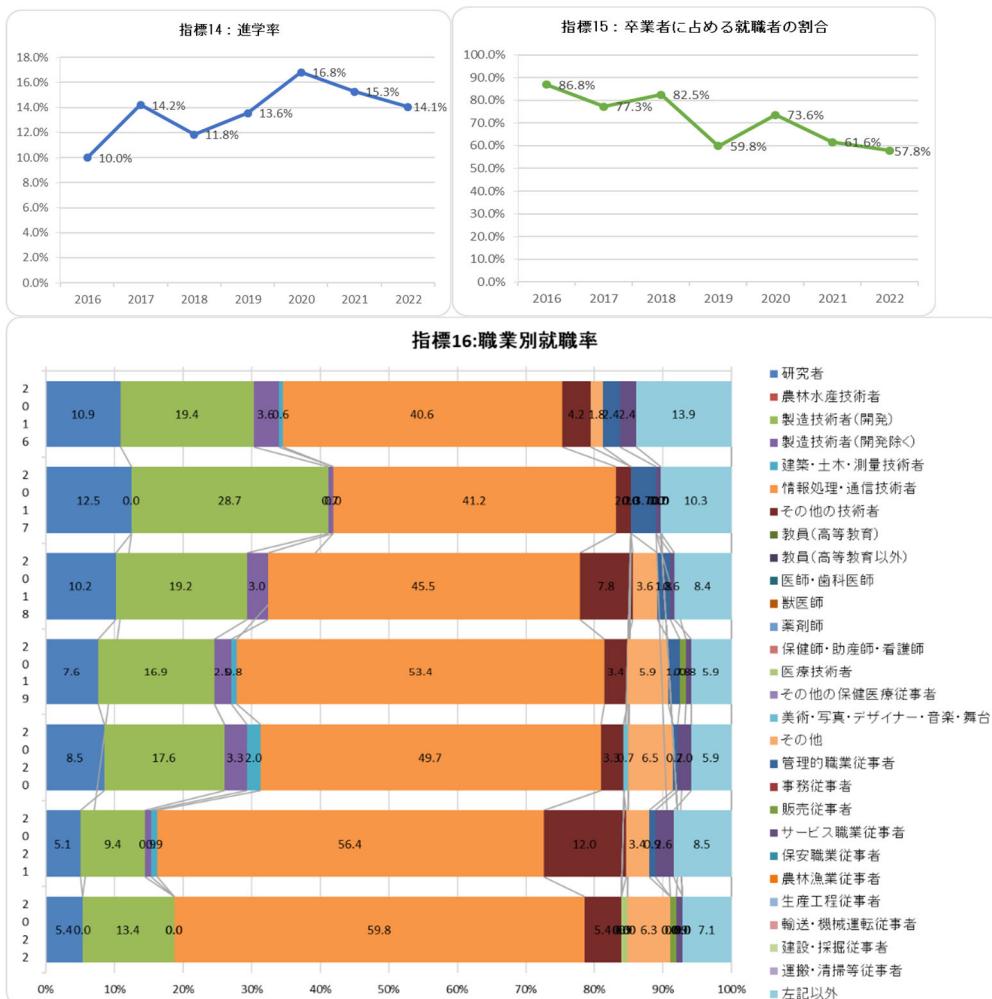
(特になし)

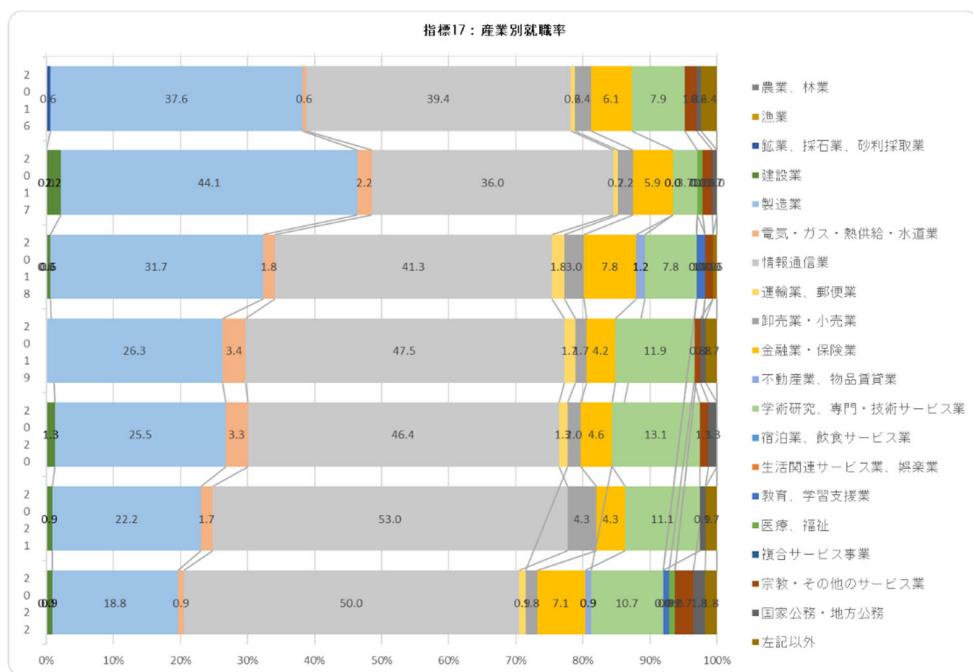
### 3 - 2 - 2 就職、進学

#### 【参考資料】

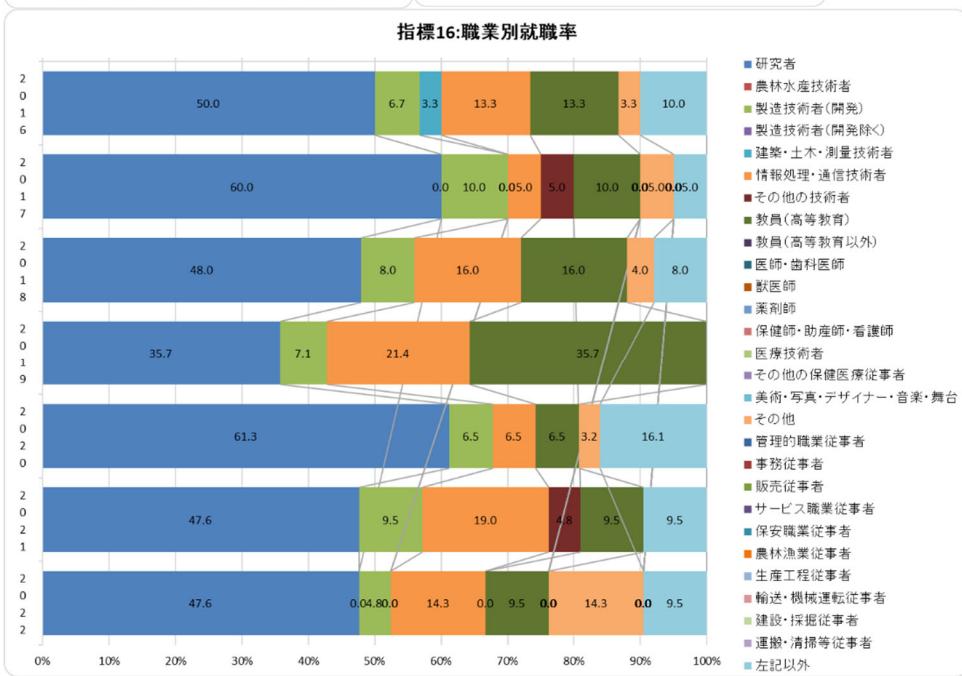
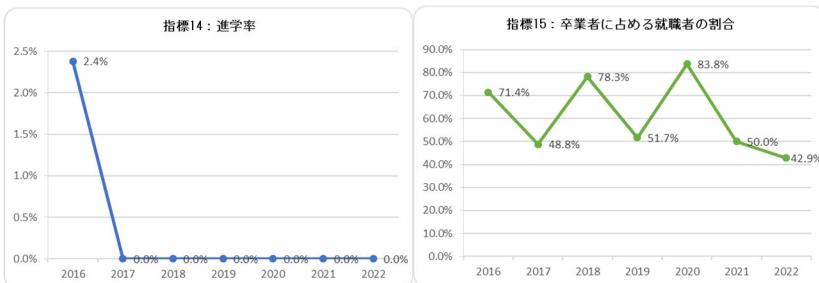
- ・ 進学率（指標 14）、卒業・修了者に占める就職者の割合（指標 15）、職業別就職率（指標 16）、産業別就職率（指標 17）

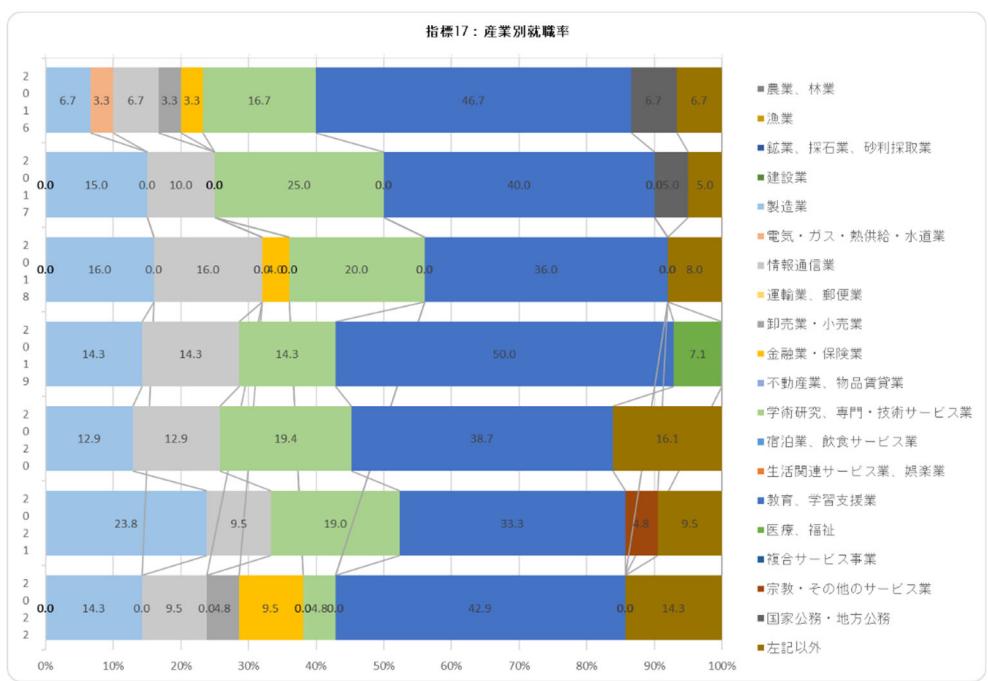
#### 《修土課程》





## 《博士後期課程》





## 教育成果の状況

〔自己評価〕

相応の質にあると判断できる

〔判断理由〕

基本的な教育成果が認められると判断できる。

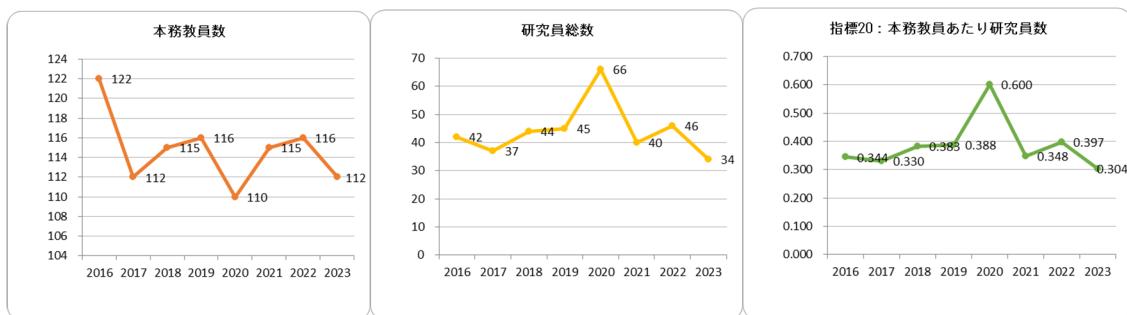
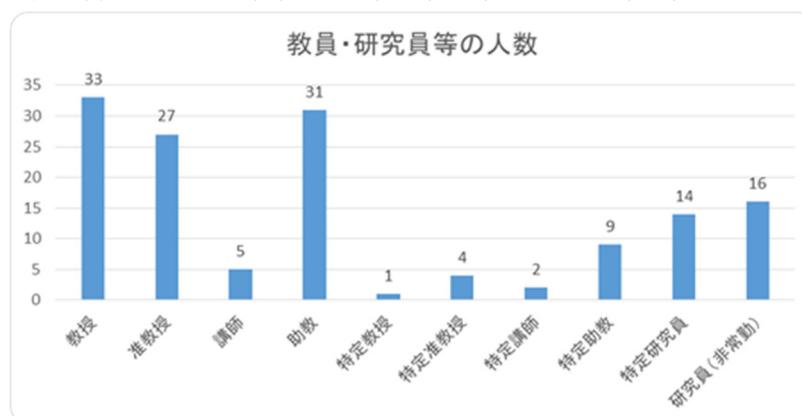
## (4) 「研究の水準」の分析

### 研究活動の状況

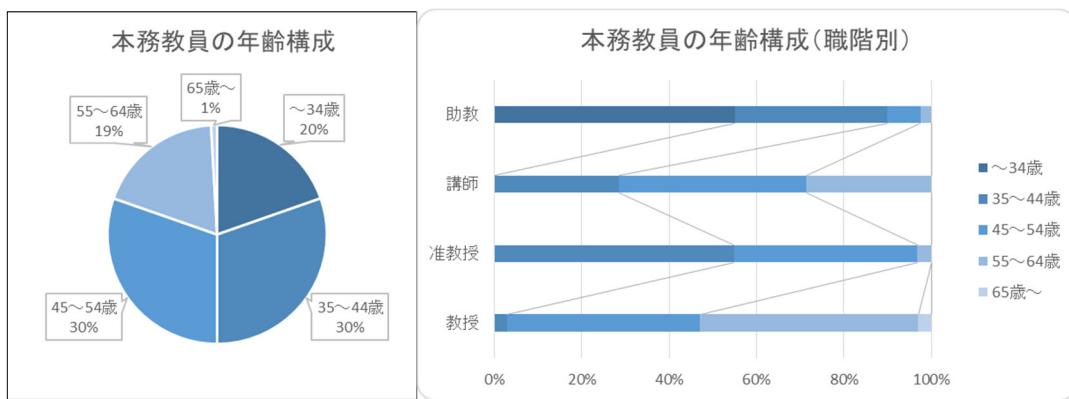
#### 4-1-1 研究の実施体制及び支援・推進体制

##### ・ 教員、研究員数

本研究科の2023年5月1日における本務教員数は、教授33名、准教授27名、講師5名、助教31名、計96名である。また、特定教員については、特定教授1名、特定准教授4名、特定講師2名、特定助教9名、計16名が在籍し、さらに特定研究員14名、研究員（非常勤）16名が在籍している。教員および研究員を合わせた合計は142名となっている。特定教員および研究員については、博士の学位を有するものを対象として、研究科の対応する職位の選考基準を準用して選考を行っている。



本研究科の2023年5月1日における本務教員の年齢構成は、34歳以下が19.6%、35～44歳が30.4%、45～54歳が30.4%、55～64歳が18.8%、65歳以上が0.9%となっている。



### 【特記事項】

本研究科の本務教員の年齢構成は概ねバランスが取れていると分析するが、女性比率については低いと言わざるを得ない。女性限定公募を行うほか、すべての教員選考において無意識のバイアスを除く施策を行うなど、比率の改善に努めている。

#### ・ 研究の支援、推進体制

**APC 経費支援：**学術雑誌の刊行主体が、学術論文の出版に関する経費の負担先を雑誌読者から論文著者へと転嫁しようとする近年の大きな潮流により、論文をオープンアクセスにするために、以前よりも高額の掲載料(APC)が論文著者に請求されるようになってきた。また、2024年には学術論文の即時オープンアクセスの実現に向けた国の方針が出されている。いっぽうで、APCの高額化や為替レートの変動などの要因により、特に資金規模が小さい研究経費では、APCの費用負担が研究活動を制約しうる要因となってきている。このような状況を踏まえて、京都大学では、いくつかの出版社との間でAPCを免除あるいは割引とする転換契約等を締結しているが、この問題に対する研究科独自の取り組みとして、割引後のAPC負担額や、それらの契約でカバーされないIEEEが発行する学術雑誌等のAPCを支援する枠組みを、2024年度から順次導入している。

**在宅勤務制度の拡充：**京都大学では、教職員のワークライフバランスの向上に資することや、業務の生産性、効率性の向上を図ることなどを目的として、2022年4月から教職員の在宅勤務が制度として導入された。優秀で多様な人材確保に資するべく、在宅勤務をより積極的に活用する方向での制度の変更が2025年度からなされるに伴い、研究科でも、業務の生産性、効率性の向上を目的とした在宅勤務の利用日数について、従前は育児、介護を理由とした在宅勤務の利用日数に合わせて「1週間につき2日以内」と定めていたところを、後者の利用日数の拡大に合わせる形で「1月に

つき 10 日以内」と変更し、業務の生産性、効率性の向上を目的とした在宅勤務をより柔軟に取得できるようにした。

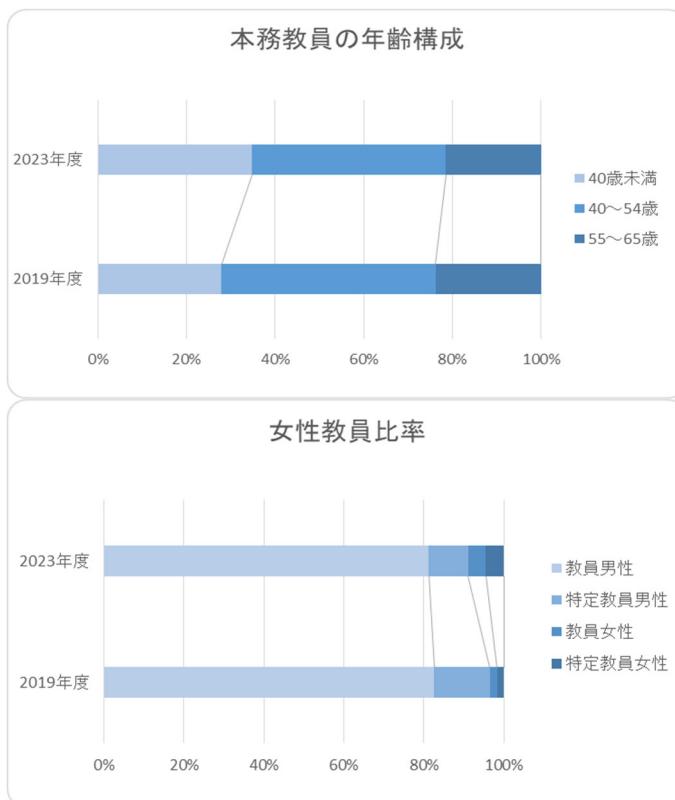
#### ・ 研究管理業務

間接経費を財源として、研究科主導のもと、研究者からの申請に基づいて、大型プロジェクトへの研究スペースの配分、必要性に応じた研究管理業務要員の配置の年度計画を策定し、研究管理業務の運用及び予算面からの効率化を図っている。

#### 【特記事項】

6 専攻体制から 1 専攻体制へ：情報学の学術としての一層の広がりと早い進展に柔軟に対応できるよう、研究科発足当時からの 6 専攻体制を、2023 年 4 月より 1 専攻体制に改めるとともにデータ科学コースを新設する 1 専攻 7 コース化への改組を実施した（第 2 部を参照）。組織改組により、基礎領域から応用までの多様な分野をこれまで以上に厚く研究する体制を整備した。

女性限定公募：2022 年度から女性限定公募を実施し、教員のジェンダーバランスや年齢構成等の適正化を進めている。40 歳未満の教員比率は前回（2019 年度）調査時 27% よりも 7 ポイント増加し 34% となっている。



大学・高専機能強化支援事業（※）の公募等に先んじて研究科の改組を実施し、基礎領域から応用までの情報学が関わる多様な分野について、情報学自身の発展や社会情勢等を反映しながら機動的に研究していく体制を整えたことは高く評価できると自負している。また、ジェンダーバランスや年齢構成を適正化する取り組みに対し、迅速に成果が現れ始めている点も評価できる。

※大学・高専機能強化支援事業（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）における本研究科の事業概要：デジタル分野において優れた研究能力を有する人材に加えて、他分野と連携して情報技術の社会実装を行う人材、最先端の情報技術を社会に広める教育力をもった人材を育成するもの

## 4－1－2 研究活動に関する施策／研究活動の質の向上

### ・ 構成員への法令遵守や研究者倫理等に関する施策

#### 【参考資料】

- ・ 構成員への法令遵守や研究者倫理等に関する施策の状況が確認できる資料
  - ([別添資料 2-1](#) 「国立大学法人京都大学利益相反マネジメント規程」)
  - ([別添資料 2-2](#) 「京都大学におけるライフサイエンス研究等に係る倫理の保持、安全の確保等に関する規程」)
  - ([別添資料 2-3](#) 「京都大学における動物実験の実施に関する規程」)
  - ([別添資料 2-4](#) 「京都大学における病原体等の管理に関する規程」)
  - ([別添資料 2-5](#) 「京都大学組換え DNA 実験等安全管理規程」)
  - ([別添資料 2-6](#) 「京都大学化学物質管理規程」)
  - ([別添資料 2-7](#) 「京都大学における放射性同位元素等の規制に関する規程」)
  - ([別添資料 2-8](#) 「京都大学排出水・廃棄物管理等規程」)
  - ([別添資料 2-9](#) 「京都大学における公正な研究活動の推進等に関する規程」)
  - ([別添資料 2-10](#) 「国立大学法人京都大学における競争的研究費等の適正管理に関する規程」)

全学の規程に沿った法令遵守や研究者倫理等に関する教育を義務化し、e-learning の形式で研究科構成員全員に毎年受講させている。

本研究科に入学するすべての学生を対象に、研究公正に関する教育を対面で実施している。少人数、対面での教育受講を修了（修士論文、博士論文審査願の受理）の必須条件として報告を義務付けることで、学生への強い意識づけを行うとともに、受講の漏れを防止している。

競争的研究費等の適正管理に関する教育（e-learning）を毎年、実施している。教育受講後の確認テストにおいて一定以上の点数を取らないと、研究費を受けられないようにしている。

2016 年度に基盤整備委員会の下に人を対象とする研究倫理小委員会を立ち上げ、研究科において実施される人を対象とする研究（人を被験者として、個人の行動、環境、心身等に関する情報およびデータ等を収集または採取して行う研究）を実施するにあたり、倫理上問題がないかどうかを前もって点検することとしている。2022 年度からは、人を対象とする研究はすべて倫理審査を受けることになっている。特に、医の倫理委員会、他部局の倫理委員会、他機関の倫理委員会に審査申請する場合には、本部構内（理系）共通事務部企画戦略課総務調整掛（ライフサイエンス担当）に連絡することとしている。

- ・ 研究活動を検証する組織、検証の方法

【参考資料】

- ・ 研究活動を検証する組織、検証の方法が確認できる資料

([別添資料 2-11 「京都大学における教員評価の実施に関する規程」](#))

([別添資料 2-12 「京都大学第 5 回教員活動状況報告書（2021 年度）」](#))

教員評価の実施の他、中期計画およびその中間年度において、点検評価を行っている。

- ・ 研究活動および研究の質の向上に関する施策

若手教員長期海外派遣制度の創設と運用：2018 年度より、研究科の間接経費を用いた「若手教員長期海外派遣制度」を創設し、継続的に運用している。本制度の対象者は 45 歳以下の准教授・講師・助教であり、1 年度当たり 2 名を旅費・滞在費を支給して国際的な共同研究を行うことを目的として海外の大学に長期派遣（6 ヶ月から 1 年間）している。本制度により、新型コロナウイルス感染症による延期期間を除き、毎年派遣を行ない、特に若手教員の国際的な共同研究の機会を増加させた。近年 3 年の派遣大学は以下のとおりである。

2022 年度

パドヴァ大学（イタリア）

ジョージア工科大学（アメリカ合衆国）・ユニヴァーシティ・カレッジ・ロンドン（イギリス）

2023 年度

スウェーデン王立工科大学（スウェーデン）

イエール大学（アメリカ合衆国）

2024 年度

ライプチヒ大学（ドイツ）

マンチェスター大学（イギリス）

若手重点戦略定員事業活用による若手研究者の獲得：大学本部による若手重点戦略定員事業に申請し、助教 2 名の採用枠を獲得した。それに研究科独自の財源（間接経費等）を加えて、計 4 名の助教の採用枠を設け若手研究者の獲得に努めている。本採用枠を活用し、部局及び研究者双方にとっての好機を逃すことなく若手研究者が獲得できている。

2024 年度の大学・高専機能強化支援事業に工学研究科とともに申請を行い、ハイレベル枠で採択された。これにより新たに特定教授（1 名）、特定准教授（2 名）、の人事費が確保された。

### 【特記事項】

若手教員長期海外派遣制度：本海外派遣制度は研究科独自の取り組みであり、若手教員のネットワーク形成や、異なる環境での研究経験を積ませることができる優れた制度であると考えている。若手教員の国際共著論文の執筆数として成果が現れている。

若手重点戦略定員事業と機能強化支援事業：両事業により、研究科としての教育・研究の体制を一層充実させている。若手重点戦略定員事業で確保した採用枠により、2020年度2名、2023年度2名の採用を行った。

#### 4 - 1 - 3 論文・著書・特許・学会発表など

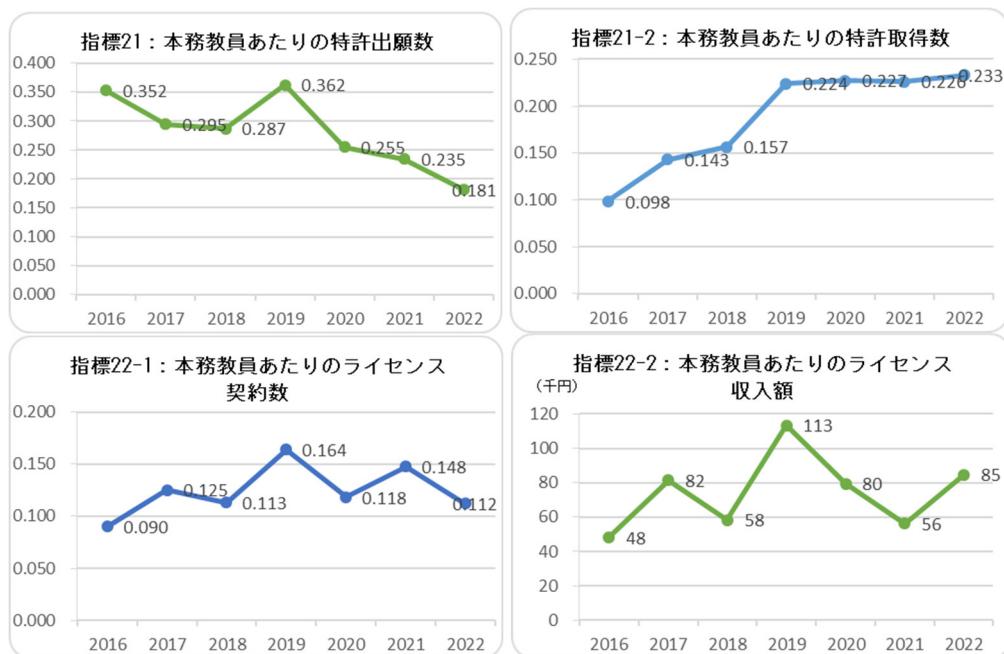
- 論文

2021年度から2023年度において、英文ジャーナル論文の総数は1143篇で、教員1人当たり年間平均3.8篇（本務教員98人×3年で計算）は発表していることになる。そのうちトップ10%被引用論文数は69篇であった。トップ10%の割合があまり高くないのは、情報系全般においてジャーナルよりも国際会議での発表を重視する傾向があるためと考えられる。また、国際共著論文は312篇であった。

- 特許

本務教員あたりの特許出願数は2016年から2022年にかけて0.352件から0.181件へ緩やかに減少している一方で、特許取得数は2016年から2022年にかけて0.098件から0.233件へ緩やかに増加している（指標21）。

特許取得の成果としての、本務教員あたりのライセンス契約数は平均0.112件程度で概ね一定となっており、同様に、本務教員あたりのライセンス収入額は平均8万5千円程度となっている（指標22）。

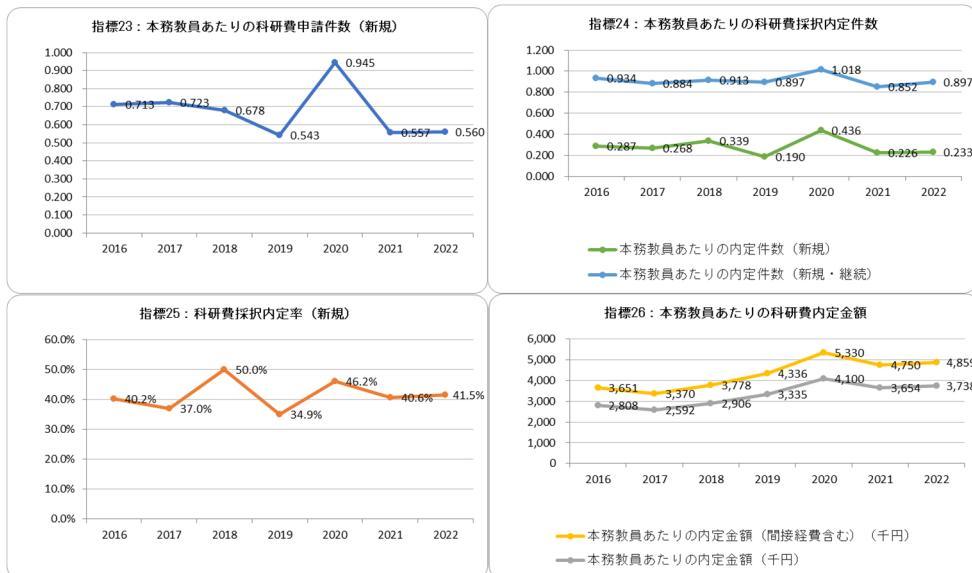


## 4 - 1 - 4 研究資金

### ・ 科学研究費補助金

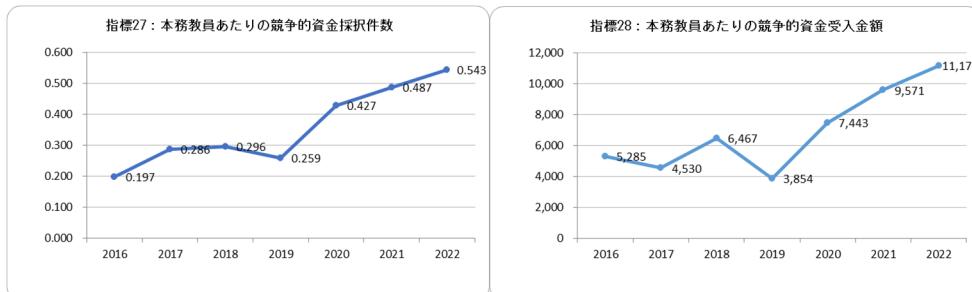
本務教員あたりの新規の科学研究費補助金（科研費）申請件数は、2016 年から 2022 年までの平均が約 0.67 件、採択件数は約 0.28 件である。新規申請の採択率は平均 41% であり、科研費全体の採択率と比して高い水準にある。新規と継続の採択件数を合わせると、教員あたり 0.91 件であり、各教員が概ね 1 件の科研費の研究を進めている。

本務教員あたりの内定金額（間接経費含む）は、2016 年の 365 万円から 2022 年の 486 万円へと緩やかに増加している。（指標 23-26）



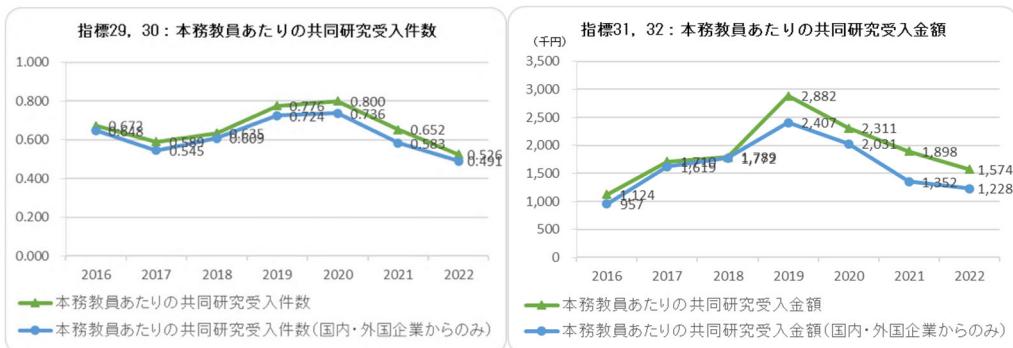
### ・ 競争的研究資金

本務教員あたり競争的研究資金採択件数・競争的資金受入金額は 2016 年度と比較して、大きく伸びている。（指標 27-28）



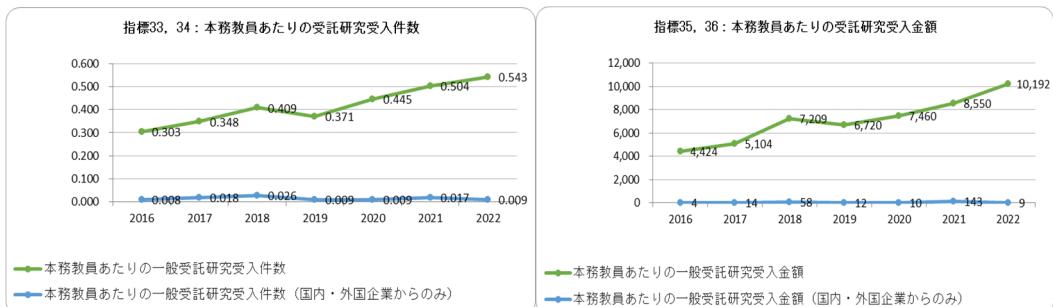
### ・ 共同研究費

本務教員あたり共同研究受入件数・金額は2016年度に比べ、2019年度に大きく伸び、その後はやや下降傾向にある。（指標29-32）



### ・ 受託研究費

本務教員あたり受託研究受入件数・受託研究受入金額は2016年度と比較して、緩やかな上昇傾向にある。（指標33-36）



### ・ 寄附金

本務教員あたりの寄付金受入件数・寄付金受入金額は、2020年度に大きく伸びた後、高水準を維持している。（指標37-38）



### ・ 研究科としての取り組み

学術研究展開センター（KURA）に協力いただき、学系会議※等に合わせて競争的研究資金の公募に関する情報共有を行う機会を設けている。

※本学では、学術分野の専門性に応じた教員組織として、2016年度から「学系」が設置され、教員の人事および服務に関する事項を扱っている。「学系会議」は、それらの事項を審議するために学系に設置されている会議である。

各種研究資金への積極的な応募を奨励するとともに特色ある研究等をさらに進展させるため、特に若手教員を対象として「若手研究者プロジェクト設計懇談会・交流会」を毎年企画し開催している。

2020～2023年度における若手教員（准教授、講師、助教（特定教員を含む））を研究代表者とする研究費獲得件数は次のとおりである。

科研費基盤 A 3 件

科研費基盤 B 57 件（7 件）

CREST 1 件

さきがけ 13 件（6 件）

ACT-X 7 件（7 件）

※ただしあっこ内は助教

### 【特記事項】

競争的資金受入件数：本務教員あたりの競争的資金受入件数が第3期4年目終了時（2019年）の0.259から2022年の0.543へほぼ線形に増加しており、これに伴って本務教員あたりの競争的資金受入金額が2019年から2022年にかけて約2.9倍に増加している。

文部科学省の関連の研究資金（科学研究費補助金、科学技術振興機構（JST）など）以外の政府関係の研究資金も積極的に獲得している。特に2023年度において、総務省等からの2千万円以上の大型受託研究を延べ15件受託した。これらの直接経費の受入総額は年間約9.8億円となっている。件数、総額とも、2019年度の受託件数9件、受入総額約3.5億円から大幅に増加している。

競争的研究資金の受け入れ件数、受け入れ額、および文部科学省関連の研究資金以外の政府関係の研究資金についての大型受託研究の獲得件数、いずれも高い水準にあると考えている。

## 4 - 1 - 5 研究活動

### ・ 地域連携・国際連携

ICT イノベーション：民間企業 119 社、京都府・京都市などの 5 公共団体、NGO2 団体などからなる ICT 連携推進ネットワークを学術情報メディアセンターと共同で運営し、産官学連携のコーディネーション・京都大学 ICT イノベーションの開催などの活動を継続的に推進している。

学術交流協定：大学間の協定に加えて、2022 年 7 月に新たに国立陽明交通大学（台湾）との間で部局間学術交流協定を締結し、以前からの交流協定の継続を加えると、計 17 の海外大学の部局と交流協定を結んで国際的な研究交流に取り組んでいる。

アジア情報学セミナー：アジアの大学との間で、代表団による相手先訪問、または京都への招聘によるアジア情報学セミナーを毎年開催し、相互の大学の最先端の研究成果についての発表を中心としたセミナーを通じて、研究の交流を図っている。2020 年から 2022 年は新型コロナウイルス感染症の影響のため実施できなかったが、2023 年は香港科技大学 (HKUST) 及び香港理工大学 (PolyU) を訪問した。2024 年は、シンガポールの南洋理工大学、ならびにシンガポール経営大学を訪問した。

JSPS の国際交流事業等への応募により海外からの研究者を積極的に受け入れ、国際的な研究交流の活性化に努めている。

2020～2023 年度受入実績	招へい外国人学者	17 名
	外国人共同研究者	34 名

### ・ 研究成果の発信と関連領域の振興

情報学研究科が中心となり、京都大学学術情報メディアセンター、産官学連携本部、およびプラットフォーム学卓越大学院との共同主催により、研究科の研究成果を主に企業に向けて発信しフィードバックを得るため、ポスター発表を中心とした京都大学 ICT イノベーションを毎年開催している。この催しには企業からを中心に毎年 500 人前後の参加者があり、企業との直接対話による研究交流の場を提供している。  
([別添資料 C-1 「ICT イノベーションパンフレット」](#))

研究科主催による公開講座と情報学シンポジウムを例年実施し、研究活動のアウトリーチに努めている。また、2023年度以降、国立8大学の情報系研究科と合同で中高生向けイベントを実施し、多数の学生参加があり、情報学について広く周知することができた。

(情報学シンポジウム) 別添資料C-2「情報学シンポジウムプログラム」

2020年度 テーマ：実時間・実世界の情報学 参加者数：172名

2021年度 テーマ：社会を駆動するプラットフォーム学と情報通信基盤  
参加者数：200名

2022年度 テーマ：文理融合の中核となる情報学 参加者数：120名

2023年度 不開催

2024年度 テーマ：社会に活きる情報学最前線 参加者数：227名

2025年度 テーマ：情報学と物理学の融合で拓く知のフロンティア 参加者数：  
344名

(公開講座) 別添資料C-3「公開講座プログラム」

2020年度 テーマ：数理と情報で道を拓こう 参加者数：92名

2021年度 テーマ：教科「情報」の先に広がる「情報学」 参加者数：133名

2022年度 テーマ：こんなところに情報学！ 参加者数：150名

2023年度 テーマ：人を知る人工知能 参加者数：321名

2024年度 テーマ：宇宙開発と情報学の最前線 参加者数：112名

2025年度 テーマ：数理と情報の交差点 参加者数：160名

(8大学情報系研究科合同 中高生向けイベント)

別添資料C-4「8大学情報系合同中高生向けイベント」

2023年度 見せます、聴かせます、情報学 参加者数：80名

2024年度 見せます、聴かせます、情報学 参加者数：79名

2025年度 同テーマにて開催予定

2019年度より社会人等を対象として人工知能に関するリカレント教育を実施することにより、研究成果の社会還元と一層の応用促進を図り、情報学関連分野の振興に努めてきている（2023年度より、これまでの複数プログラム体制から1プログラム体制への変更を行った）。

参加者数	2020年度	28社 59名
	2021年度	36社 105名
	2022年度	18社 50名
	2023年度	12社 14名

#### ・ 学術コミュニティへの貢献

本研究科の教員が国際的な研究集会・学会などにおいて、組織委員・プログラム委員等として延べ 229 件について運営に協力してきた。特に、そのなかの 37 件では運営委員長・組織委員長・プログラム委員長として運営の中核的な役割を担っている。

([別添資料 E-1](#) 「情報学研究科教員国際研究集会運営一覧（2020～2023 年）」)

本研究会の教員が、学会誌の出版において、延べ 94 人が編集委員として出版活動に協力しており、うち 6 名は編集委員長を務めている。

([別添資料 E-2](#) 「情報学研究科教員学術論文誌編集委員一覧（2020～2023 年）」)

## 研究活動の状況

〔自己評価〕

高い質にあると判断できる

〔判断理由〕

研究活動の基本的な質を実現していると判断できる。研究科発足当時からの 6 専攻体制を、1 専攻 7 コースとする改組を実施した。これにより、基礎領域から応用までの情報学が関わる多様な分野について、情報学自身の発展や社会情勢等を反映しながら機動的に研究していく体制を整えた。この体制のもと、複数の教員が大型外部資金を獲得しており、研究科全体の研究資金獲得額も高い水準にある。また学会等の運営委員として多数の教員が活動、貢献している。

## 研究成果の状況

### 4－2－1 研究業績

情報学研究科では、人間と社会とのインターフェース、数理モデリング、および情報システムを3本柱として、社会との関連性を重視しつつ、工学・理学・農学・医学など多様な分野の研究者が学際的な視点から先駆的・独創的な学術研究をすることにより情報学という学問領域を創生・発展させることを目的としている。従って、学術としての先駆性・独創性も持った将来の研究分野の基盤となり得る研究を重視している。更には、研究成果により、情報学が社会に貢献し、産学連携を展開することも目指し研究に取り組んでいる。

学術賞などの表彰を受けたもの、当該分野におけるトップジャーナルなど掲載水準の高い学術誌に掲載された論文、公表後の期間を考慮した上で被引用数が多い論文、国際的なトップコンファレンスでの招待講演など、多様な価値観に基づいた客観的な判断基準で代表的な研究業績を選定し研究業績説明書としてまとめている（[研究業績説明書](#)）。

研究業績説明書に挙げた22件の業績は、情報学が対象とする学術の広がりや社会的な要請の高さも示している。

基礎領域の充実とともに、これら情報学の係わる学術の一層の広がりと早い進展に柔軟かつ継続的に対応できるよう、2023年4月より研究科発足当時からの6専攻体制を1専攻体制に改めた（第2部を参照）。

#### 【特記事項】

基礎学術については、情報学がカバーする広範な分野におけるトップジャーナルへ論文が多数掲載されている。業績の評価が確立されるまでの時間は分野によって大きく異なる中で、評価期間中に学術誌や学術集会において論文賞等を継続的に受けているなど、本研究科の研究成果が社会的に高い評価を得ていると見なせる。また、これらの中には、広く社会応用・産業応用が可能な成果が含まれており、実用にも供されている。以上のことから、研究成果は総じて高い質にあると判断できる。

## 研究成果の状況

〔自己評価〕

高い質にあると判断できる

〔判断理由〕

基礎学術については、情報学がカバーする広範な分野におけるトップジャーナルへ論文が多数掲載されている。業績の評価が確立されるまでの時間は分野によって大きく異なる中で、評価期間中に学術誌や学術集会において論文賞等を継続的に受けているなど、本研究科の研究成果が社会的に高い評価を得ていると見なせる。また、これらの中には、広く社会応用・産業応用が可能な成果が含まれており、実用にも供されている。以上のことから、高い質にあると判断できる。

## (5) 総評

ここまでに記してきた自己点検・評価を踏まえ、教育、研究、組織運営の3つの観点から以下に総評を記す。

### 教育

学生の受け入れに関しては、修士課程において英語のみで修了可能な国際プログラムの提供や、博士後期課程において志願者が来日することなく受験できるAO入試の新規導入に見られるように、多様な人材の積極的な受け入れに取り組んでいる。教育課程に関しては、修士課程において、選択必修の研究科共通科目を開講して情報学の基礎教育の充実を図るとともに、各コースではコース基礎科目、コース専門科目の階層構造により、基礎から専門にわたる体系的な教育が設計されている。また、複数の博士課程教育プログラムが継続中であり、これらによって情報学を「横糸」とする幅広い学術の学修、研究の機会を提供している。さらに、近年の情報学関連領域の社会的注目の高まりに伴う志願者の増加や、情報学関連領域の高度な専門家人材の育成に対する期待の高まりへの対応として、研究科の改組に伴う修士課程の学生定員の増加や、「情報・AI・データ科学博士人材フェローシップ」事業による博士後期課程学生に対する経済支援などにより、情報学分野の人材育成機能の強化に取り組んでいる。

### 研究

本務教員に関しては、助教の任期制の導入や、女性限定公募などの施策を研究科として実施している。また、全学的な教員定員の削減による影響を緩和するとともに、教員の適正な年齢構成を維持することを目的として、大学本部による若手重点戦略定員事業、および間接経費等による研究科独自の財源により、助教4名の採用枠を確保した。さらに、大学・高専機能強化支援事業により、特定教員4名の枠も確保している。本務教員の現在の年齢構成は、概ねバランスが取れていると考えている。女性比率に関しては未だ低い水準にあるが、女性限定公募等の取り組みの効果が現れはじめているところであり、今後も取り組みをさらに継続していく必要がある。

若手教員支援の取り組みとして、若手教員長期海外派遣制度の実施により、若手教員の海外長期滞在による国際的な共同研究の実施を後押ししている。また、「若手研究者プロジェクト設計懇談会・交流会」の実施を通じて、若手教員の外部資金獲得を支援する取り組みもおこなっている。

研究科全体での研究成果としての論文数、特許数、また、競争的研究資金の受け入れ状況等は、いずれも高い水準を維持していると考えている。「ICTイノベーション」などの産官学連携の活動、海外大学の部局との交流協定の締結、「アジア情報学セミナー」によるアジアの大学との研究交流などの国際交流の活動、公開講座によるアウ

トリーチ活動にも継続的に取り組んでいる。個々の教員はまた、所属の学会や国際的な研究集会等において、各種の委員を務めるなどの形で、学術コミュニティに対する貢献もおこなっている。

以上を総合して、研究活動に関しては、研究科全体として高い水準を維持しているものと考えている。

### 組織運営

第2部で述べたように、本研究科は2023年に大掛かりな改組をおこなった。改組には組織運営の様々な側面における見直しや変更が伴うものであるが、本研究科もその例に洩れず、大規模な改組に伴い組織運営上の様々な観点での見直しが必要となり、それが教職員に様々な形で大きな負荷としてのしかかることになった。それでも、従前の専攻を継承した6コースは概ね比較的円滑に新しい組織運営形態に移行できていると思われるが、改組に伴い新設されたデータ科学コースに関わる教員には組織運営上の大きな負担が生じているなど、研究科全体では改組に伴う解決すべき組織運営上の課題が現在でも多く残されている。さらには、情報学領域の近年の注目の高まりによる志願者の急増に呼応して、研究科の学生選抜における出題等に関わるミスの発生頻度も高まっている。学生選抜に関わる諸課題については、筆記試験問題や試験日程の複数コースにまたがる共通化による教職員の試験業務負担の軽減策や、コースをまたいで筆記試験問題の内容を点検する体制などの検討に、研究科を挙げて鋭意取り組んでおり、可能な方策から適宜実装を進めているところである。

2025年5月には、京都大学が国際卓越研究大学制度の第2期公募に応募したことが発表された。これがもし採択に至った場合には、近い将来に全学的な組織運営が抜本的に見直される可能性がある。研究科にとってのそのような境界条件と、さらには研究科の改組前から現在に至るまでの組織運営体制という初期条件とのもとで、今後の研究科の適切な組織運営体制を再設計し実装することはたいへん困難な課題となることが予想される。それでもなお、情報学研究科がその第2四半世紀にわたって、教育面においては情報学領域における人材育成機能を十分に果たしつつ、研究面ではこれまでの水準を維持さらには発展させていくためには、研究科改組の理念を踏まえた組織運営体制の再構築は喫緊の課題であり、研究科を挙げてこれに取り組んでいく決意である。